



## ○ 鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会を設置

令和2年の国勢調査（速報値）によると、鞍手町の町民数は15,094人（平成27年比-913人）、小学校の児童数は、令和3年5月現在700人（平成27年比-48人）であり、いずれも減少傾向が継続しています。

このような中で、小学校について、現状の6小学校を継続していくか、あるいは、統合再編に進むのか、子どもたちにとって、最適な教育環境を検討していく必要があります。

このため、町では「鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会」を設置し、第1回検討委員会を開催しました。

## ○ 第1回検討委員会の概要

事務局より「鞍手町の小学校の現状と将来推計」を委員の皆様へ説明し、次回以降の協議の前提となる現状の整理を行いました。

下表は、令和3年5月時点の各小学校の男女別児童数及び学級数です。室木小学校は、全て複式学級（※）となっています。その他の5小学校は、剣南小学校の1年、4年、6年生が1学年2学級ですが、それ以外の学年及びその他の4小学校は、全て1学年1学級となっています。また、古月小学校の6年生が4人の女子児童のみとなっているのをはじめとし、西川小学校や新延小学校でも男女比の偏りが生じている学年（表中 黄色の網掛け部分）があります。

校別	学年	学年							特学	合計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年			
剣南小学校	児童数	男	15	10	18	20	19	23	6	111
		女	30	16	21	22	18	28	1	136
		合計	45	26	39	42	37	51	7	247
	学級数	2	1	1	2	1	2	2	11	
剣北小学校	児童数	男	11	13	11	8	13	15	6	77
		女	17	13	18	14	15	13	4	94
		合計	28	26	29	22	28	28	10	171
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	
古月小学校	児童数	男	5	1	4	3	11	0	2	26
		女	10	8	6	4	3	4	1	36
		合計	15	9	10	7	14	4	3	62
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	
西川小学校	児童数	男	2	13	6	6	4	4	1	36
		女	8	6	4	12	5	9	2	46
		合計	10	19	10	18	9	13	3	82
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	
新延小学校	児童数	男	6	5	11	11	13	10	3	59
		女	5	12	7	7	8	3	4	46
		合計	11	17	18	18	21	13	7	105
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	
室木小学校	児童数	男	2	2	2	2	1	3	3	15
		女	1	2	5	1	4	4	1	18
		合計	3	4	7	3	5	7	4	33
	学級数	1	0	1	0	1	0	1	4	
合計	児童数	男	41	44	52	50	61	55	21	324
		女	71	57	61	60	53	61	13	376
		合計	112	101	113	110	114	116	34	700
	学級数	7	5	6	6	6	6	11	47	

※ 児童数の減少により、2つ以上の学年で構成される学級のこと。2つ以上の学年が16人以下（1年生を含む場合は、8人以下）となる場合に編成した学級をいいます。

※ 室木小学校の場合は、1年生と2年生、3年生と4年生、5年生と6年生の3学級となっています。



### 発行責任・編集

鞍手町教育委員会 教育課教育環境整備係

E-mail : gakkoukanky@town.kurate.lg.jp

この便りは、町のホームページに掲載しています。

Tel 0949 - 42 - 7202

Fax 0949 - 42 - 0149

https://www.town.kurate.lg.jp



第2回の検討委員会では、保護者や地域関係者として小学校に関わるだけではわからない、児童数が少ないことにより実際の学校運営に見られる傾向や、南北中学校統合後の鞍手中学校の現在の状況等について事務局から説明をしました。次回検討委員会では町内の小学校と中学校の現地視察を計画しています。

## ○ 小規模・過小規模校（※）の学校運営に見られる傾向

小学校で勤務する教職員は、その学校の児童数に応じて配置され、児童数が少ないと配置される教職員の数も少なくなります。教職員数が少ない場合、学校運営に以下のような傾向があります。

- ・全教職員の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密にできる。
- ・他の教職員に迷惑をかけることを気遣い、年休が取りづらいので無理をする。
- ・標準規模の学校と同じ回数出張・研修等があるので一人の教職員の負担が大きい。
- ・教職員が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスの取れた配置ができない。
- ・学校が一体となって活動しやすい。
- ・学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生活指導等についての相談・研究・切磋琢磨が行いにくい。
- ・一人に多数の校務分掌が集中しやすく、後輩を育てる時間が確保しにくい。
- ・教頭が配置されないため、他の教職員がその仕事を分担する。(過小規模校)
- ・家庭や地域との連携がとりやすい。



※小規模校 … 学校全体の学級数が6～11学級  
※過小規模校 … 学校全体の学級数が5学級以下

剣南小・剣北小・古月小・西川小・新延小学校が該当  
室木小学校が該当

## ○ 鞍手町の少人数校（1学級の児童数が概ね20人未満）の児童に見られる傾向

町内の6小学校の内、各学級の児童数が概ね30人前後となる剣南・剣北小学校を「多人数校」、概ね20人以下となる新延・古月・西川・室木小学校を「少人数校」として考え、今年の全国学力・学習状況調査の正答率を度数分布で比較してみると、多人数校だから・少人数校だから成績が良い、悪いといった傾向は見られませんでした。

また、少人数校の児童が中学校に入学後に見られる傾向として、小学校で手厚く指導されており基礎学力がある一方で、先生を頼りにし自主的な学習になると集中できない傾向が見られます。

### ～ 検討委員会アドバイザー（学識経験者）からのひとこと ～

小さな集団で足りないものを補い助け合いながら成長することもある。大きな集団で切磋琢磨することで成長することもある。子どもたちや、そこで働く先生にとって、学校規模が大きい方が良いのか小さい方が良いのか、それには一長一短があり一概に答えがあるものではありません。

鞍手町の子どもたちにとって、何が最適な教育環境なのか、これから議論を深めていく必要があります。



検討委員会では、専門的見地からの助言をいただくため、学識経験者にアドバイザーとして参画いただいています。



### 発行責任・編集

鞍手町教育委員会 教育課教育環境整備係

E-mail : [gakkoukanky@town.kurate.lg.jp](mailto:gakkoukanky@town.kurate.lg.jp)

この便りは、町のホームページに掲載しています。

Tel 0949 - 42 - 7202

Fax 0949 - 42 - 0149

<https://www.town.kurate.lg.jp>





第3回の検討委員会では、鞍手町の小学校の現状を把握するため、今年度から児童数の減少により全学年が複式学級となっている室木小学校と、町内の小学生が卒業後に入学することとなる鞍手中学校の現地視察を行いました。この便りでは、室木小学校で行われている複式学級の授業の様子をご紹介します。

## ○ 複式学級における授業の様子

3年生・4年生の複式学級（※）の算数の授業では、3年生は「1桁をかけるかけ算の筆算」、4年生は「面積」でした。この授業は、一方の学年を学級担任が授業している間、他方の学年はその時間のねらいに沿った自主的な学習（以下「課題学習」とします。）を行い、これらの内容を交互に入れ替える形で進めていきます。

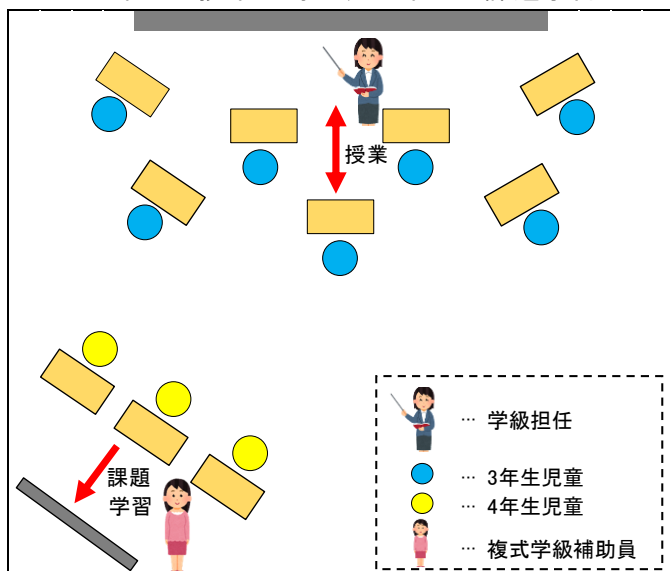
室木小学校では複式学級での授業を補助するため非常勤職員（複式学級補助員）を配置して、児童の課題学習の補助を行っています。あらかじめ学年ごとにその日の授業及び課題学習の内容と流れをまとめた「授業計画書」を作成し、学級担任と複式学級補助員との間で共通認識を持った上で授業に臨んでいます。

室木小学校の先生は、従前から複式学級での授業に取り組んでいる嘉麻市の小学校で、その方法論を学び実践していました。学級担任は、2つの学年の授業を同時並行で行うこととなり、授業計画書の作成や複式学級補助員との綿密な事前打ち合わせなどが必要となります。

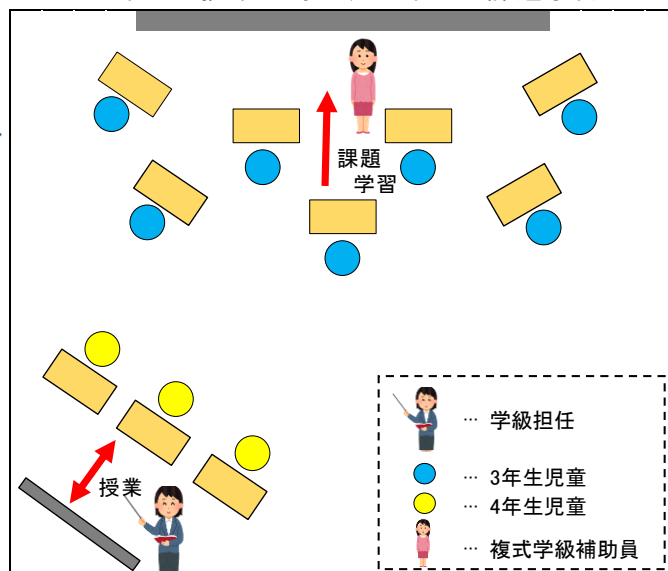
子ども達に目を向けると、同じ教室内で行われる他学年の授業の音が聞こえてきても、自分達の授業に集中して取り組んでいる様子を見ることができました。

### \*\*\* 授業時の教室の様子 \*\*\*

3年生の授業の時は、4年生は課題学習



4年生の授業の時は、3年生は課題学習



※ 児童数の減少により、2つ以上の学年の児童で構成される学級のこと。



#### 発行責任・編集

鞍手町教育委員会 教育課教育環境整備係

E-mail : [gakkoukankyuu@town.kurate.lg.jp](mailto:gakkoukankyuu@town.kurate.lg.jp)

この便りは、町のホームページに掲載しています。

Tel 0949 - 42 - 7202

Fax 0949 - 42 - 0149

<https://www.town.kurate.lg.jp>





# 鞍手町立小学校のあり方検討便り

第4号

令和3年12月22日

(カラー版)

【令和3年12月9日 第4回検討委員会開催分】

第4回の検討委員会では、これまで事務局より説明してきた学校規模が児童の学習面や生活面に与える影響及び学校運営に与える影響について、鞍手町の小学校で現実にとどのような形で現れるのか、各小学校で撮影した動画を視聴することで理解を深めました。

その上で、子ども達の最適な教育環境を考えたとき、現状の6小学校を維持していくべきなのか、それとも何らかの形での統合が必要なのかについて、議論しました。

## ○ 町内小学校の登校風景・授業等の様子

町内6小学校の中でも児童数の少ない室木小と古月小、そして最も児童数の多い剣南小の授業や昼休み等の様子を視聴しました。室木小での複式学級(※)の授業や古月小の少人数の授業の様子を見た委員からは、自らの小学校生活の記憶とのあまりの違いに「衝撃を受けた」との意見も聴かれました。また、複式学級の授業での教師の負担の大きさや、剣南小学校の授業で多様な意見が出されている様子など、学校規模が児童や学校運営に与える影響について確認する機会となりました。

※ 児童数の減少により、2つ以上の学年の児童で構成される学級のこと。

## ○ 小学校の統合について

事務局として、子ども達の最適な教育環境を考えると、何らかの形での小学校の統合が必要と考えていることを伝え、検討委員会としてはどう考えるのか、協議を開始しました。

出席した全ての委員から活発な意見が出され、検討委員会の結論としては、なんらかの形での統合が必要であり、統合をすすめていく上では、小学校の統合に対して児童がスムーズに適応できるような施策を検討し実行していくこと重要であるとの結論になりました。

次回以降の検討委員会では、何校の小学校に統合するのか、統合後の小学校の場所は何処にするのかといったことについて、さらなる検討をすすめていくこととしました。

### 【委員から出された意見の内容】

- ・学習面では少人数に魅力を感じるが、人間関係等総合的にみると統合が必要だと思う。
- ・人間関係を築いていく等の面で、人数が少ないより多い方が人間的に成長できると思う。
- ・少人数校だと友達関係等で不安に思うことが多いと、実際に通わせている保護者から聞く。
- ・どの小学校も施設面の老朽化が激しく限界。新しい校舎を整備して早急に統合するべきだと思う。
- ・中学校で、小学校の規模の10倍の集団に属することになるのでは、適応が難しい。
- ・現状に不満を持っていないが、複式学級の様子を見ると、これを回避する必要がある。
- ・運動会などの行事やPTAの活動にしても、児童数の減少で成立しなくなってきていて限界を感じる。
- ・統合するのであれば、児童がうまく統合に適応できるような手立てを講じる必要がある。
- ・統合するのであれば、統合前の学校の歴史や伝統を可能な限り統合後の学校へ継承してほしい。



### 発行責任・編集

鞍手町教育委員会 教育課教育環境整備係

E-mail : [gakkoukanky@town.kurate.lg.jp](mailto:gakkoukanky@town.kurate.lg.jp)

この便りは、町のホームページに掲載しています。

Tel 0949 - 42 - 7202

Fax 0949 - 42 - 0149

<https://www.town.kurate.lg.jp>



HP QRコード



# 鞍手町立小学校のあり方検討便り

第5号  
令和4年1月24日  
(カラー版)

【 令和3年12月23日 第5回検討委員会開催分 】

第5回の検討委員会では、なんらかの形で小学校の統合が必要であるとの結論に至った前回までに出された意見を、検討委員会から鞍手町教育委員会への第1次提言書としてまとめ、教育長へ手渡しました。その後は、第2次提言へ向けて、統合の形態についての検討を開始しました。

## ○ 鞍手町教育委員会への第1次提言

検討委員会の会長が全文を読み上げ、教育長へ第1次提言書を手渡しました。第1次提言書を受け取った教育長からは、検討委員会へのお礼と第2次提言に向けて引き続きの審議をお願いされました。

### ～ 第1次提言の全文 ～

子どもたちの最適な教育環境を考えると、6小学校の全てを存続するのではなく、何らかの形で統合すべきです。

統合を進める上では、子どもたちが統合後の学校にスムーズに適応できるよう、また、施設面においても安全で子どもたちが安心して使える校舎となり、通学に関する安全面も確保されるよう必要な手立てを講じてください。加えて、統合前の小学校の歴史や伝統などが統合後の小学校へ可能な限り継承されるよう努めてください。統合後の小学校の校数や場所等の統合の形態については、今後、本委員会での検討・協議を継続し、第2次として提言します。

令和3年12月23日

鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会 会長

## ○ 統合の形態について

統合が必要であるとの第1次提言に引き続き、何校に統合すべきかの「学校数」、そして統合後の小学校をどこに配置すべきかの「場所」を示すことが、第2次提言の目標となります。検討委員会では、まずは何校に統合すべきかの「学校数」に絞って検討することとしました。

令和8年度の推計児童数を使用し、1校に統合した場合から3校に統合した場合まで、また、複数校に統合した場合では、各学校の児童数を均等にするケースや学校規模に違いを持たせるケースを想定し、各々のパターン別の児童数や学級数をシミュレートした資料を基に議論を開始しました。

集団の中に溶け込むのが難しい児童へ配慮できる点等を考えると、2校に統合し内1校は小規模校とすることも考えられるが、鞍手町の人口規模で今後も児童数の減少が見込まれることを踏まえると、1校に統合すべきではないかという意見が出されました。

次回以降も引き続き「学校数」を含めた統合の形態に関する検討を継続していきます。



### 発行責任・編集

鞍手町教育委員会 教育課教育環境整備係

E-mail : [gakkoukankyoku@town.kurate.lg.jp](mailto:gakkoukankyoku@town.kurate.lg.jp)

この便りは、町のホームページに掲載しています。

Tel 0949 - 42 - 7202

Fax 0949 - 42 - 0149

<https://www.town.kurate.lg.jp>



HP QRコード



昨年12月末に開催した第5回の検討委員会では、第1次提言に引き続き、何校に統合すべきかの「学校数」に論点を絞り、1校から3校までに統合した場合の児童数や学級数をシミュレートした資料を基に検討を開始しました。

鞍手町の人口規模では1校に統合すべきではないかという意見が多く出されましたが、通学手段や複数校に統合した場合に学校を選択できるのか等、統合する場合の諸条件を整理しないと、児童数と学級数だけでは結論を出すのが難しいとの意見も出されました。

そこで、第6回検討委員会では、第5回で現実的な選択肢とされた1校統合と2校統合（標準規模校＋小規模校）の2案に絞り、統合する場合の諸条件を整理し、検討しました。

## ○ 統合の形態（学校数）について

下表は、事務局が整理した2案の概要です。

統合の必要性について検討した第1次提言では、委員の全員一致で「なんらかの統合が必要」との結論となりましたが、学校数については、1校統合案と2校統合案で委員の意見が分かれ、様々な意見が出されました。

### ■ 2案の概要

	1校統合案	2校統合案（標準規模校＋小規模校） （標準規模校をA校、小規模校をB校と標記します。）
校舎等	新設する。 （新設する場所は、既存校の敷地又は町有地）	A校は新設、B校は既存校のうち1校を改修 （A校を新設する場所は、1校統合案と同じ）
通学区域	町内全域を通学区域とする。	B校の通学区域は既存校の通学区域とし、B校の通学区域以外をA校の通学区域とする。
学校選択性	—	自由選択制を採用する。 （保護者が希望する小学校を選択出来る。）
通学方法等	スクールバスを運行する。	A校、B校共に、スクールバスを運行する。
特別な配慮等	児童数の増加に伴い配置される加配教員を活用し、習熟度別指導等のきめ細かな指導体制を整備する。	B校について、児童数が減少し、複式学級の編成が必要な状況になった場合でも、町で教員を雇用し単式学級とする。A校については1校統合案と同じ。

### ■ 1校統合案を支持する委員の意見

- ・1校に統合し、大人数に馴染めない子供たちのために、少人数クラスや特別クラスのようなものを設置するような配慮が必要。リモート技術も進歩していることからそれらを活用して対応する。
- ・1校に統合した上で、小規模校のメリットを1校の中に入れるような考え方は出来ないのかなと思う。
- ・教員の質を上げ、配慮が必要なお子さんに対してもしっかりとケアする。統合校の校舎を新設する際にハード面からも、多様な個性がある児童に配慮できるようにする。
- ・2校案の小規模校に発達障がい等がある特別支援教育が必要な児童が集中することになる。特別支援教育が必要な児童も、一般の学級で何の支障も無い子も、一緒に過ごすことでお互いに成長する。
- ・2校案が学校自由選択制を採用し、標準規模校を新設、小規模校を改築する前提だと、新設の標準規模校を希望する者が多数となり、小規模校の存在価値が無くなる。

### ■ 2校統合案を支持する委員の意見

- ・大きな集団に溶け込めない児童が出たときの、逃げ場所ではないが、そういった選択肢があるべきじゃないかなと思う。子どものことを考えるとそういったことが必要ではないかなと思う。
- ・小規模校の良さを残しつつ、2校の統合になると色々なことに対応ができる環境がそろえるかなと思う。2校になることで選択肢が広がることは、非常にいいことではないかなと思う。

## ○ 鞍手町教育委員会への第2次提言

小学校のあり方が検討されることとなった大きな要因の一つは、児童数が減少し町内の6小学校の全てが小規模校となっていることです。検討委員会としては、今後児童数の減少が見込まれることを踏まえ、多くの友人と共に学び切磋琢磨できる環境を確保できる点に重きを置き、1校統合案を選択することとしました。

第1次提言時は、「学校数」に加えて、統合校の「場所」に結論を出し、第2次提言とする予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大したことから、「場所」については令和4年度の課題として持ち越すこととして、下記のとおり第2次提言書として鞍手町教育委員会へ提出しました。

### ～ 第2次提言の全文 ～

統合後の小学校の校数については、1校への統合と、標準規模と小規模の2校への統合の、2つの案について比較検討を行いました。

その結果、当町の小学校児童数の現状と、我が国全体が人口減少社会へと突入し今後小学校児童数の増加は考えにくいことから、教員を手厚く配置することで、きめ細やかな指導体制と障がいのある無しに関わらず、多くの友人たちと共に学べる環境を併せ持つ1校への統合との結論に至りました。

なお、統合校の校舎は新設することとし、リモートなどの新しい技術を取り入れることにより、多様な個性を持つ子どもたちへの様々な配慮が可能となるよう検討してください。

令和4年2月16日

鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会 会長

## ○ 令和4年度へ向けて

今後はあり方検討委員会からの提言を踏まえて、鞍手町教育委員会として小学校のあり方についての方針を定め、町長へ報告していくこととなります。

これからも、あり方検討委員会での協議の概要はもちろん、鞍手町教育委員会での審議結果など、鞍手町立小学校のあり方についての動向を引き続き、当便りを発行して皆様へお知らせしていきます。



### 発行責任・編集

鞍手町教育委員会 教育課教育環境整備係

E-mail : [gakkoukankyou@town.kurate.lg.jp](mailto:gakkoukankyou@town.kurate.lg.jp)

この便りは、町のホームページに掲載しています。

Tel 0949 - 42 - 7202

Fax 0949 - 42 - 0149

<https://www.town.kurate.lg.jp>



HP QRコード



第7回は、令和3年度最後の検討委員会になりました。

これまで、6回の検討委員会で協議され、導き出された「6小学校を1校に統合する」という提言が、鞍手町教育委員会、鞍手町及び鞍手町議会でどのように報告・審議されたのかについて、お知らせしました。

## ○ 第2次提言を受けての鞍手町教育委員会における審議（2月18日）

鞍手町教育委員会では、検討委員会からの第2次提言を受け、速やかに臨時教育委員会を開催し、「鞍手町立小学校の統合に向けたあり方について」の審議を行いました。

教育委員からは、子どもたちが切磋琢磨するためには1校統合が理想的という意見や、大きな集団に溶け込むことが難しい児童への選択肢は、学校という形ではなく、適応指導教室（※）を充実させていくことが必要になってくる等の意見が出されました。教育委員会としては、検討委員会からの提言を最大限尊重し、「今後の町立小学校の統合に向けたあり方について（報告）」の方針をまとめました。

※ 教育委員会等が、不登校児童生徒等に対して、学校生活への復帰や将来的な社会的自立を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を学校以外の場所で組織的、計画的に行う組織。正式名称は「教育支援センター」という。

## ○ 鞍手町総合教育会議での協議（2月25日）

町長（予算の編成・執行権限を持つ）と教育委員会（教育行政の執行機関）との意見交換の場である鞍手町総合教育会議において、教育長が「今後の町立小学校の統合に向けたあり方について」を町長へ報告しました。

町長は教育委員会で審議された6小学校を1校に統合するという方針について、その方針を尊重するとの見解を示されました。

### ～ 今後の町立小学校の統合に向けたあり方について（報告） ～

教育委員会としては、鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会からいただいた提言を最大限尊重し、現状の6小学校を1校に統合する方針とします。

ただし、1校に統合することで学校規模が大きくなることから、発達障がい等の児童を含む大きな集団に溶け込むことが難しい児童に配慮するため、教員配置等のソフト面、GIGAスクール構想の実現を含む校舎・設備等のハード面を充実させることに加えて、人間関係に困っている児童やそもそも学校という枠組みに属することが難しい児童への対応として、適応指導教室の機能をさらに充実させた仕組みの導入を併せて検討していきます。

令和4年2月25日

鞍手町教育委員会 教育長 外園 哲也

## ○ 鞍手町議会への行政報告等（3月2日～3月16日）

令和4年3月の鞍手町議会定例会において、教育長から町の方針として方向が示された「鞍手町立小学校の統合に向けたあり方について」の行政報告が行われました。議会では「町立小学校の統合について」の一般質問がされるなど、令和4年度の小学校の統合に関する歳出予算と併せて活発な質疑が交わされました。その結果、令和4年度の小学校の統合に関する歳出予算については、原案どおり可決されています。

## ○ 鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会 今後の協議予定

令和4年度は、新しい時代の学びを実現できる学校施設が整備可能となる「統合校の場所」を協議・決定した上で、いつまでに、どんな小学校を整備していくのか、「鞍手町立小学校統合基本計画」を検討していきます。

今後も教育委員会は、あり方検討委員会の協議内容や提言を参考としながら、パブリックコメント等を実施することにより保護者や地域の方の意見も考慮し、基本計画を策定する予定です。



### 発行責任・編集

鞍手町教育委員会 教育課教育環境整備係

E-mail : [gakkoukankyou@town.kurate.lg.jp](mailto:gakkoukankyou@town.kurate.lg.jp)

この便りは、町のホームページに掲載しています。

Tel 0949 - 42 - 7202

Fax 0949 - 42 - 0149

<https://www.town.kurate.lg.jp>



HP QRコード